

J A千葉みらい金融部 メールアカウントの不正利用について

平成 27 年 11 月 17 日
千葉みらい農業協同組合

10 月 16 日（金）未明、当組合（千葉みらい地域本部金融部）のメールアカウントが、不正に乗っ取られ、フィッシングメールが 447 件送信される事案が発生しました。そのため、同アカウントについては使用を中止しております。

上記アカウントからの不審なメール（すべて英文で記載されています）を受信した場合は、ご注意くださいますようお願い申し上げます。

なお、本事案による情報の流出はありません。

今後は、セキュリティ管理の徹底をはかり、新しいアカウントでの運用に変更し、再発防止に努めてまいります。

この度は、多大なるご迷惑をおかけして申し訳ございません。